

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、これより6番宮本の一般質問を始めさせていただきます。

本日は5人ということで、少し私も全体を見て、質問のスリム化というのも考えてきました。それで、きょうの質問は、1番目に、行財政改革について、2番目、上下水道について、3番目、子育て支援について、4、教育行政について、5、住宅政策について、6、高架・区画整理についてです。

本日は市民の素朴な質問というような感じで、Q&Aというような感じで、短時間テレビを見られた人もわかるような感じでやっていきたいなと思っております。

まずは行財政改革についてです。

行財政改革については、武雄市が19年3月に武雄市行革プランというのをを出されておまして、それを実施しております。それは皆さん御存じだと思いますけれども、23年には基金を全部使い尽くして武雄市が破綻するとか、そういうふうなことが書かれたのを見られたことがあると思いますけれども、その解決策をずっとしていくというのが武雄市の行革プランになっています。

以前にも一回取り上げたと思いますけれども、その主な中身は、53億円を5年間で確保するというので、その3億円というのは増収の分で、50億円は削減の分になっていました。それで、その3億円の増収分は企業誘致、がばいばあちゃんの効果による税込アップが2億円と、使用料、手数料の見直しと。値上げということだと思いますけれども、それで1億円の、3億円を増収で稼いで、あとの50億円は削減ということで、その50億円の主な内容というのは、33億9,000万円の職員削減による人件費の削減、そして事務事業の見直しといたしまして、事業の選択で8億7,000万円、それで、もう1つは効率化で、健全な財政運営の推進で7億4,000万円ということの内訳になっております。

主な部分は、33億9,000万円の人件費です。この人件費については、平成17年4月と平成22年4月ということで、来年の4月ということだから、もうほぼ退職者のこともわかっているし、あらかじめこの予想というのも成果がわかるんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、今、これから見れば50億円というか、50億円までいっていないのか知りませんが、今の成果なり見込みというんですかね、それについてお答えを願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

今までの、平成18年から平成20年までの実績でございますが、歳入の確保分が、土地の売却、あるいは広告収入、基金運用等で3億2,000万円、歳出抑制、人件費が主でございますが、人件費が15億9,000万円、物件費、それから補助費等の削減2億5,000万円、合わせて18億4,000万円の実績でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

50億円からすれば、まだ18億円ということでちょっと少ないような気もするんですけども、22年には達成しそうなのかどうかということと、今の18億円は全体的なコントロールから見てどうなっているのか。いいというふうな判断なのか、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

達成は無理です。と申し上げますのも、私が市長に着任をして、そのときの景気の動向で50億円強を決裁で決めました。私が市長に着任して、これぐらいの予算を絞らないと、なかなか今後市政運営は厳しいと前田前企画部長から言われて、それはそうだなということで立てたものであります。

今思うと、ちょっと私は削減のペースを下げてほしいということを事務方に指示をしています。とりもなおさず、行革を今の段階で進めると、それは弱者の切り捨て、あるいは社会環境の悪化、生活環境の悪化につながりかねないという観点から、私は今の時点では、その削減のペースを緩めて、それを生活支援にできるだけ回していきたいと、市民の皆様方の生活支援にできるだけシフトをしていきたいという観点をしておりますので、そういう意味での行政と財政のたずななきを今しているところであります。あくまでも、これは目標ありきではなくて、これは市民の生活が第一でありますので、それを軸に置いて行財政改革を進めていくというのが今の樋渡市政の根幹であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前、1年かそこら前に聞いたときには、そのときの総務部長だったですかね、順調にしているというふうなことを言われたような気もするんですけども、市長の方針としては、これを急ぐよりも民生部門に回したほうがいいというふうな判断とお聞きしました。

そこで、そしたら、この今の18億円というのは、その18億円分、今わからないうちに我々が恩恵を受けているのかもしれませんが、見方によってはほとんど前と変わらんねというふうに思っている人もおると思うわけなんですよね。そこで、この18億円は大体どこに行っているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

歳入歳出合わせて、効果額が約21億7,000万円というふうに試算をしています。これがどこに行ったかというのを明確に示すということは非常に困難でございますけれども、このようにして生み出された財源につきましては、行革プランの理念に基づきながら、将来の財政運営のために、また基金の積み立てとか、高利率市債の繰り上げ償還の財源に活用するというもののほかに、また乳幼児医療費助成の制度拡充とか子育て支援センターの設置など、新たな行政問題に対して活用してきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

子育てセンターとか、その幾らと幾らということがきょうはちょっと細かく言えませんので、またそこは次に精査してお話をしたいと思います。まずは、ちょっとそういうことで、どこと言えないけど、今の民生部門に充てられているということと、基金というのがですね、この不況な時期に基金にするというのがまたどうかなと思うんですけども、きょうはちょっとそれについては踏み込まないようにします。

そしたら次は、この主な部分は、先ほどから言っておりますように、職員の人件費の削減、これは退職者が多いということで順調に進んでいるような話も聞いております。その一方で、百何名の嘱託職員がいるというのはこれに書いていないから、そこも含めた中で考えていかななくてはならないのかなというようなこともきょう思ったわけですけども、一応この人事の計画のほうでは、人員適正化計画の中では23年に390人まで減らすということになっております。23年はもうすぐなんですけれども、この先の390人というのですかね、結局、私が市民の方から言われるのが、議員も職員も他市との比較じゃなくて、何人要るかを言ってくれというのをちょっと時々詰められたりするんですよ。ということで、武雄市の職員というのは大体何人おればやっていけるかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

最低何人必要かということではございませんで、必要人員というのは、行政需要を初め、そのときそのときのさまざまな要因によって変わってくるというふうに思っています。例えば、新たな行政需要が発生しますと、どうしても数が必要となって対応すべきことも出てくるというように、必要に応じて対応するということが求められているというふうに思ってい

ます。

ただ、常に必要最小限の人員体制を目指しながら努めるということには変わりございません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

聞き取りのときには、この390人が一応必要な人数ということをちょっと言われたんですけども、それは聞き取りのときだから、また答えは違うと思います。

そしたら、そのときそのときと言われますけれども、そういうことであるならば、またこの23年より先の人員計画というですかね、そういうのも立てていただきたいと思います。

そして、またそれに関連しますけれども、その方が言われるには、議員についても、他市との比較じゃなくて、何人おればいいのかということ詰められるわけなんですよね。それで、市長の諮問機関になるんですかね、武雄市行政改革への提言書ということで市長に提言してあるんですけども、武雄市行政改革市民会議から、議員の部分だけ数字をはっきり次期選挙から20人とすることを提言するというようなことを市長に提言してあるんですけども、これについて、市長はこの提言を受けてどういうふうに思われたかお聞きしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、総人件費なんですけど、市政運営をするに当たって必要な目安というのは大体20%、総予算の20%ぐらいが適切かつ妥当だというふうに言われておりますし、私自身もそのように感じております。200億円の20%で大体の行政需要というのがカバーできるということになっておりますので、そういう意味でいうと、私どもは今19.2%の人件費率ですので、これは政策部を中心にして行革努力をきちんとしてもらっているというふうに認識をしております。

先ほど議会の話でありましたけれども、これはすぐれて、議会に何を市民の皆様方が求めて、そして議会の皆様方がどういうふうにかたえるかということですので、行革の専門審議会は20%ということが出されている、それはよく承知をしております。それは皆様方の意見としてありますので、これはぜひ議会御自身で御決断をしていただければありがたいというふうに思っておりますので、ぜひ宮本議員も議論の主力を担っていただければありがたいと、かように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

職員は総額の20%と。市会議員のほうも何かの何%というのがわかれば本当やりやすいと思うんですけども、なかなか。

そしたら、市長としては特に自分で、ちょっと極端な例でいえば、矢祭町ですかね、そこみたいに新たな大きな改革を特には望んでいないということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは他の議会のことをどうこう言うつもりは私はありません。あくまでも、先ほど議員御自身がおっしゃったように、議会のことはまず議員各位がお決めいただくというのが筋だと私は思っておりますので、余りそれは他がどうかとか、私がそれに対して望んでいないとかという言動は差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、議会に任せるというふうなことで理解したいと思います。

次に、第4番目になります。行革の4番目ですけども、前回の議会の際に、私の親戚の前の道路がよくなったということで、私も多分そういうふうに思われるんじゃないだろうかというのは常々思っておったわけですよ。ああ、これは思うばいねと。確かにそういうのも普通の人と思うんじゃないかなというふうに私自身がそうとらえておった部分もあるわけなんです。だから、逆に、これは私が言ったらちょっと大変なことになるなということで、言わないようにずっとしていたということなんです。ぼこぼこ壊れているのはわかっていたんですけども、言わないようにしていたということで、でも、市長が一応そういう疑念を持たれたりせんように、何か透明化なり、そういうのを図りたいということで言われていたもので、今回、私がちょっとそういうのを調べていたら、佐賀市のほうに議員の要望、問い合わせに対する処理の報告についてとあって、これは現物ですけども、（現物を示す）報告書をつくるようになっているんですよ。だから、私がしたかなと疑念のある人は、これを情報公開条例で請求していただいて、見てもらってスッキリしていただければ、そういうのも晴らせるかなというふうなことを考えておるわけなんです。だから、佐賀市で行われていたり、あと正式には、一般的には要望、働きかけの記録公表制度と言うそうです。

これについて武雄市も実施すれば、逆に言えば、一生懸命働いている議員もわかるかなと。調べれば、ああ、これだけいろんなことを働いておられるということもわかるかなということもありますので、この公表制度を実施したらどうかと思いますけれども、市長のお考えを

お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員がおっしゃっておられることは空理空論だと思います。と申し上げますのも、私は安心しました。宮本議員が御親戚の家の前の道路がそのような状態になっているということを御認識されているということについては、私は感動しております。私も即座に見に行ったときに、これはちょっと疑念の生まれるばいと、宮本議員はちょっとかわいそうかばいということは思いましたので、もしそれを私よりも前に宮本議員が思われているのであれば、それはきちんと、逆要望ではありませんけど、こういう疑念を生む可能性があるのと、したがって、まちづくり部、何とかしてくれということをおっしゃっていただければ、さきの黒岩議員の質問に及ばなかったのかなというふうに思っております。

そういったことで、私といたしましては、私は要望はあっていいと思います。陳情という言葉は、陳という言葉は、広く並べて、それを情に訴えるということが本来の意味だそうです。そういうことで、議員の皆様方がこういう地域をこうしたいとか、あるいはこういうまちづくりをしたいとどんどんお寄せいただくのが、私は市民のためになると思いますので、これは基本的に予算の編成過程であるとか議会で御議論するときに、私どもといたしましては立派に、これはテレビ、全市民が見られる立場にあります。今、ユーチューブでも流しております。そういったことで、これだけ公開をして熱く議論を戦わせるところはないと私は思いますので、議員の御心配には及ばないと、かように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、市長が前回、透明性を確保したいみたいなことを言われたもので、その具体策として私がちょっと調べてきただけで、市長自身はそういう疑念を抱かれないようにするためには、この一般質問でみたいなことを言われますけど、それ以外の部分はわからないわけだから、何らかの方策をとらないといけないんじゃないかなというふうにも思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、ちょっと質問になって恐縮ですけれども、私のさきの一般質問の答弁のときに、透明性の確保ということは申し上げておりますでしょうか。ちょっとすみません、手元に私の議事録を持ち合わせておりませんので、教えていただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう透明性というですか、疑念を持たれないように努めたいという趣旨のことは言われたと思いますけれども、それが市長が正確じゃないと言われれば、それはちょっと取り下げます。

以上、そういうことで、私としてはそういう疑念がないように、もう佐賀市でもしてあるんだからですね。そして、これを1枚報告書を出せばいいことでありますので、できればやってほしいという要望をいたしておきます。

そしたら、次に移っていきたいと思います。

次は上下水道整備についてです。

上水道についての新市の統合計画を聞くように考えてもおりましたけれども、聞き取りのときにもう既に着手しているということでしたので、これについては割愛させていただきます。

そして、次は下水道整備についてです。

今度、負担金、分担金の問題は起こりましたけれども、まずはちょっとこれが起こらなくても、とりあえず高齢者のひとり住まいとかが加入をやっぱりしたいと。したいというか、皆さんしているから私も協力したいと思っても、なかなか15万円の分担金なりを――接続するときは当然融資制度などを利用して借り入れてするんですけれども、一応加入して分担金なり負担金を前に納めておくと。次、つなぐときはつなぐということで、そのときはまた大きなお金が要るということなんですけれども、その分担金なり負担金の支払いについては、やはり分納とかそういうのでないと、接続する前の人にとってはちょっと厳しいんじゃないかなというようなことを考えるわけなんですよ。

そこで、負担金、分担金の分納というか、今、携帯電話とかパソコンも初期費用を抑えるというですかね、平準化して、月々幾らでいいですよというような形のやり方というのはふえてきていると思うんですよね。アパートなんか敷金、礼金は要らないとか、そういうような形になってきて、最初に大きなお金の初期投資が要らないようにするというのが今の社会の流れじゃないかなと思います。そこで、分担金、負担金の分納制度みたいなやつを何か多治見市ではしてあるようなことを聞きました。そこで、武雄市もそういうことができないかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

本市においても、分納の制度は条例上つくっております。5年のうちに払うことができるというふうなことで分納制度はありますので、それを利用してもらうと。納入関係で相談に

行ったときに——相談というか、訪問したときにそういうふうな話を皆さんに今しているところなんです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません。私は改造費の融資のほうはわかっていたんですけども、こっちのほうは5年間で分納できるというのをちょっと知りませんで、申しわけございませんでした。

これをもうちょっと、多治見市は10年とかなっているんですけども、これを長くするということは無理でしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の段階では、5年という条例をつくる段階でいろいろ検討して5年と決めたところがございますので、議員の御期待には添えないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたら、5年で払っていただくようにやっていきたいと思います。

それと、またちょっと各地を歩いて回ると、家先でお話ししているとき、戸別浄化槽の内容をよく知らない方が多いなと思うわけですよ。だから、今、農排が中止にされて、そこが全部戸別浄化槽の範囲になっているわけだから、結局、相当の範囲が対象範囲になっていると思うんですよね。でも、今のPRのぐあいでは、ちょっと認識率というですかね、物すごく低いんじゃないかなと思うんですけども、その辺の今後のPRについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この戸別浄化槽の事業はことしから始まった事業でございます。それで、ことしの4月の段階で、ホームページにも載せる、あるいは広報に載せるという形で一応PRしたつもりでございます。ただ、各区長さんたちにずっとお話しして、説明会が必要だったらいつでも出てきますよと、出前講座をしますよということで区長さんたちには宣伝しているところなんです。

ただ、PRが悪いというよりも、想定した数字の進捗はいつていますので、大体ことしは120件を想定していたんです。今までの合併浄化槽の進捗ぐあいから、ああ、このくらいい

けるなどということも思っていたんですけど、それを今、半分以上超えていますので、順調に事業は進んでいると。だから、ある程度のPRはできているんじゃないかというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

予定数は確保しているということで、これ以上PRすると逆に困るというふうな状態になるということになるんですかね。ただ、ことしについてはそういうことですがけれども、まだここでPRをして、来年度分とかなんとかでしていただければ、水洗化率が早目に上がるかなというふうに思いますので、よろしく願います。

次は、消費者というか、受益者のほうには直接関係ないんですけども、浄化槽、人槽の特例の創設ということでもちょっとお話をしたいんですけども、結局、浄化槽の設置の大きさは建物の大きさに比例するというですかね、そういうことになるもので、今、農排のかわりにしているわけですよね。農排の場合には、もともとは何人というですかね、家に住んでいる人が3人なら3人というとり方でやってあるところが多いですよね。それで、そういうやり方だったら、家がどんなに大きくて納屋があっても関係ないんですけども、そういうことでなくなれば、ちょっと昔からの大きい家に、子どもたちは東京のほうに出て行って2人住まいなのに大きな浄化槽を設置せんといかんということになると思うわけなんですよ。そうすると、結局、受益者のほうには15万円しか取らないんですけども、武雄市の負担としては、そういうのが1個、2つならいいですけども、何百もできていけば、そこからの差額というのは相当の無駄になるし、くみ取り料というですかね、大きく清掃するお金も変わってくると思うんですよ。

どこかちょっと視察に行ったときには、そういう特例を設けて、生活している部分だけの面積で、何か県と話し合ったのか知らんですけども、その人槽に合わせていいというふうな特例をしてあるところもあったようなんですよ。そこで、そういうことも考えていかないと、武雄市もこれをどっと広げて行って、2人住まいのところを8人槽とかそういうのをどんどんつけていくのも無駄だと思いますので、その辺について今後検討できないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

浄化槽の人槽基準は、建築基準法でJISの算定基準に従って設置しなさいという決まりがあるわけです。それで、今の設置基準は、床面積が130平米を超えたら7人槽、130平米以下までは5人槽という形で決まっています。

それで、今、議員がおっしゃられたそこに住んでいる人数によってどうじゃこうじゃというやつは、これは岐阜県とか京都府とか兵庫県とか確かにあるんですけど、佐賀県の場合、県が決定するわけですね。保健所が算定基準でチェックするし。それで、県のほうで130平米の上か下かという形で人槽が決定するというふうになっていますので、市としてどうするという事は、市が独自でこうする、ああするということはできないというところでございます。県でまず決定してもらわなきゃいかんというのが決まりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今後、また県といろいろ話し合うことがあれば、その対象数がどのくらいになるかが私にわからないから、むちゃくちゃ多くなったら困るなということですので、その辺も勘案した中で、また要望は要望で実際あるところもありますので、検討していただけたらと思います。

次は、この間の分担金の時効の問題です。

時効については、こういう結論になってしまったということですがけれども、ちょっと私には余り要望の手紙とかは来ないんですけども、この間、たまたま、封筒から見れば意外と御老人じゃない方かなというふうに思うんですけども、時効になったと。しかし、無効の人もそういうことはよく知らんで、後で納めようと思ってある方については、別の方法でもお願いしたらどうですかみたいなことを書いてあったんですよね。もちろん、その時効の中には不納欠損でもともと払えない人もおると思うんですけども、いや、そういうことで職員が間違いだったら払いますよという方もおられるんじゃないかなと、そういうことを書いてあったんですよね。

だから、そういうことで、ちょっと各地はわからないので、インターネットで見てみたら、有田町とか、この辺の佐賀県もあるんですけども、何か南魚沼市では、議会のやりとりみたいなことを書いてあるところでは、市長さんが何らかのお願いという形で、寄附という形と思うんですけども、お願いはしてみたいということで、努力はするみたいなこと——それが実際もらえているかどうかまではちょっと書いていないんですけども、そういうふうなお願いについてはちょっとやってみたいということを書いてありましたので、武雄の場合にはその辺について、もうあきらめるのか、何かひとつ動いてみるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回の時効については、どうしても本人さんから寄附をしますという申し出がない限りは受け取れないというお金でございます。

それと、今、議員おっしゃられるよその市町では、どこか頼んでみるというふうな話が言われたですけど、武雄市としては今そこまで寄附してくださいというお願いをするということとは考えていません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば、これは交渉事だからあれだけれども、お願いをすることも違反なんですかね。その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々は心情的には議員のおっしゃることはよく理解をしておりますし、私どもに落ち度があったということも、それは深く反省をしております。そういった中で、ただ、我々は行政行為をあくまでも法にのっとってやる話でありますので、ぎりぎり解釈した場合に、このお願いについては違法行為に当たるという法解釈を聞き及んでおりますし、私自身の理解でもそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、この責任というのはどうなるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

責任については行政にあるということで、下水道課長が記者さんには申し上げておりますし、私自身もそのように考えております。これは行政に責任があると。ただし、お考えいただきたいのは2つあるんですね。例えば、違法行為をやろうとして、それが結果的に違法行為に及んだ場合と、このように法解釈の間違いによって、結果的に市民の皆様方に一部御負担をかけたということは、もう海と山ぐらい違いますので、それはぜひ御理解をしていただきたいと思います。結果的責任については、行政にあるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。ただ、できれば何かの形であれだったんですけども、そういうことはわかりました。

次に、子育て支援についてお尋ねします。

総選挙前に、子育て支援については結構、両党というですかね、ほかの党もかもしれませんけれども、あっておりました。それで、民主党が政権について、月額2万6,000円を交付するというので、経済的な面は、財源はあるだろうかぐらいのことを言われるということ、精いっぱいのことかなというふうに思います。

そこで、子育ての苦勞というのは、お金の面と、私が思うに、今、送迎というのが大きな親御さんの負担かなと。東京あたりは近隣の子どもだから自転車で送ったりとか、そういうのがたくさんあっているようではありますけれども、そこで、私もちょっとある保育園に子どもをやっているときに、その道路の近くの人から文句を言われたこともありますし、時々警察に通報しよんさるということもありました。今はそこはその方はもうおられないんですけれども、そういうこともあって、園に行つて、最後に先生からお話を聞こうとしよつたら、ちょっとどきどきしながら聞かんといかんということもあって、できればゆつくり送迎できんかなというのが一つの私の今回のお金以外の子育て支援ということで思うわけではありますけれども、新設の朝日保育所とか、かわのぼり保育園とかはある程度駐車場もあって道路も広くて、意外とゆつたり行けるんじゃないかなと思うんですけれども、それに関しては道路の面と駐車場の面と2つあるかなというふうに思います。

まず、道路の面でいえば、全体を見れば、ひまわり保育園のほうに行くときに、非常にすれ違うときに苦しいような感じがするわけなんです。それともう1つは、光の園保育園に、表のほうには駐車場はないんですけれども、後ろのほうに駐車場を今確保してあると。宗教法人のほうで確保してあるのを借りてあると思うんですけれども、そこもちょっとそこまで、あと何十メートルか、行くところも広くなれば非常に送迎のストレスが少なくなるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それは道路問題になるのかもしれませんが、子育て支援のほうから見て、その道路についてどうにか送り迎えのストレスが減少されるように、そこを広くするというですかね、改良することはできないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一体この質問がこの議会になじむのかということとはともかくといたしまして、私どもといたしましては、例えば、くらし部であったり、こども部であったり、さまざまな要望があります。ひょっとすると、両部には保育園、あるいは保育所からこういった話はあるかと思えますけれども、少なくとも我々には一切そういう話は出てきておりません。したがって、これが要望として、私は要望はあってしかるべきだと思いますので、まず保育所、保育園並びに区の近隣の皆様方等々の要望を踏まえた上で検討したいと思いますので、そういった意味で、どうするとかこうするとか、どうろこうろするということについては、ちょっと

今のところ答えを持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応園とかそういうのに聞いてみて、私が子育てを、武雄市全部をよく知っているわけじゃないですけども、私が気づく範囲で申し上げているだけで、園に通っている人から要望がなければそれはつくる必要はないと思いますけれども、私が見たところは、そこは不便だなど、第三者的に見ても不便だなというふうに思ったところを上げておりますので、よろしくをお願いします。

それともう1つは、駐車場の問題です。

最近つくられた保育所等は、ある程度駐車場まで意識して土地を貸与するという形になっていると思うんですけども、もうずっと以前からあるところについては、自分のところで確保したりしてあると思うんですね。それで、そこについても、前の朝日第一だったですかね、その辺はちょっと道も狭くて、駐車場も十分になかったと思うんですけども、それは今度統合されて解決しているということでありまして、またこれも言われていないからと言われるかもしれんですけども、花島保育所のほうにも駐車場的なものはないかなということで、それについても行政のほうとして何らか手を差し伸べていくべきではないかなというふうに思いますけれども、それも先ほどと同じ答えで、園から言われていないと言われるかもしれませんので、もしよかったら園のほうにお尋ねして、もし要望があればそういう手助けをしていただきたいと思います。

以上、要望しておきます。

次は武雄保育所の移転改築についてです。

前回、武雄小学校の改築に伴って、武雄保育所の移転改築も計画してあったから、それも考慮の上になしないと、ちょっとバランスが悪いですよというようなことは言ったと思いますけれども、そのときには小学校のほうを中心に言いました。それで、小学校のほうは基本設計をして全体像をつくるからということで、そしたら、それでいいですよと了承したんですけども、もう1つの武雄保育所については、私が以前いただきましたというか、みんなで議論して決めたんでしょうけれども、平成15年7月に公立保育所の役割及び管理運営に関する実施計画書の中で、第4期に武雄保育所の現保育所近くに新築移転するということがありまして、この第4期というのはいつかということ、おおむね2年ということで、この21年、22年に当たるわけなんですよ。だから、本来言えば、もう今、朝日保育所と同時期に書いてありますけれども、同時進行していなければならなかったのではないかなというふうに思っています。

そこで、武雄保育所も今、道路は狭いんですけども、移転新築すればそれが解決すると思いますけれども、武雄保育所の新築についてどういうふうになっているかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄保育所の新築移転については、今、事務方で検討をしております。まだちょっと私まで話が来ておりませんので、それは庁全体として議会にもよく相談をして方針を打ち出したというふうに思っております。

その中で、先ほど議員がお話しになりました特定の保育園のことでありますけれども、それは議会でおっしゃるのではなくして、例えば、特定の保育園の運営協議会であるとか、地域が必要な場合は地域の中で話をするのがしかるべきであって、それは議員がお嫌いな露骨な口ききに当たるのではないかなというふうに思っておりますので、それは議会でお話しするような話ではない。あくまでも私見とすれば、保育行政をどうするか、子育て支援をどうするかということが市民の皆さんたちがお求めになっていることでもありますので、それに対して真摯な御議論をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、武雄保育所のほうも、つくるというよりも、私が言いたいのは、計画を早く出して武雄小学校との整合性をとって、後先がないようにしてもらいたいというのが一番の趣旨です。よろしくをお願いします。

そして、先ほど言われた保育園を話し合っただけとさえ、それが口ききになるんじゃないかなと思いますけれども、私が議員として不便なところはどうかということでは私に言っているわけであって、何も頼まれて言っているわけではありませんので、そういうふうに御理解いただければと思います。

そしたら、次に移っていきます。

次は教育行政についてです。

教育行政もいろいろ幅広くありますので、どこからどう行ってどうすればいいのかわからないぐらいたくさんあると思います。そこで、武雄市が担っているのは小学校と中学校であって、義務教育を担っているということですので、武雄市として義務教育をいかにレベルアップするかということが大切かなというふうに思っています。義務ということは、最低限のことというですかね、できるだけ多くの人に知識を持っていただくということが大切かなと思います。

以前、私は学び合いというですかね、そういうふうなお互いに教え合うというようなこと

も提案を庭木教育長のときにいたしました。それもまんざら間違っていないみたいで、秋田とかなんとか、そういう学力の高いところは学び合いをしているということで、私の言うのもまんざら間違っていなかったかなというふうには思っているんですけども、その学び合いというのは本格的にやらないとちょっと難しいので、今回はやりやすいというですかね、一番効率のよいやり方はないかなというのをちょっと自分なりに考えました。それが一応中学校になるんですけども、中学生というのは、ふだん部活とか、そういうのに夢中になっていて、どちらかといえば、部活動の試験休みとかになって、それから集中して今までのやつを整理して勉強するというような格好になるのかなというふうに思うわけです。そこで、一定の点数が出るというわけですね。そしたら、私が思うのは、その集中して勉強した後のテストで答え合わせなんかをやると思うんですね。でも、私が見る中に、私の体験からいっても、答えを先生が言ったのを書き込んで、その背景まで理解して答え合わせということにはなっておらんとやないかなというようなことを私は経験上思うわけなんですよ。だから、テストの結果を利用したアフターフォローの勉強というのが、一番集中しているときにその部分がわかるということで、別に時間を置いてするよりも効率的ではないかなというふうに私は思うわけですよ。

そこで、私がちょっと今回素人的に提案するのは、試験の後の、ある程度間違いの多い人に対して、そこでプリントの再提出とか、そこで追試というですかね、それをするのが一番教育効果的に高くないかなと、私はちょっと素人的に思うんですよ。そこで、そういうことができなかなということだけをきょうは1点提案したいと思えますけれども、それに対するお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちに学力をつける上では、今お話にあったのはそのとおりだと思います。実際に学校でも中間テスト、期末テスト等につきましては、最終的に間違ったところの修正等もやっていることだと思います。

それから、それだけでは不十分な点につきましては、ことしの夏休みなんかもほとんどの学校が学習会とかやったりしております、基礎的なものを繰り返し積み重ねて学習しているという状況が確実にございます。そういう面で、生徒も先生方も頑張ってもらっているというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応フォローアップはしてあるということで、できればその辺の再なる充実というですか

ね、夏休みの学習会もいいですけども、夏休みは1回しかないからですね、その後の分はちょっとできないかと思imasので、その辺もできれば先生に負担がかからない形でやっていただければというふうに思っています。

それで、次の第2点目は、ちょっとこれもおかしいと言われるかもしれませんが、今、西川登小学校とかは解体と新築とか全体的にできていますし、東川登小学校もそういう形でできています。ということで、ある程度の統一的なデザインというですかね、そういうふうな設計になっているかなと思うんですけども、今後、耐震で真ん中の棟だけを壊して作り直すとか、一部を壊して作り直すとなれば、私の危惧かもしれませんが、単に白い四角い建物が建って、これは前のとかな、今のとかなというふうな感じのことにしなければいいんですけども、そういう危惧も持つわけなんですよね。全体しないときには、1棟だけするとしたときに。

というもので、そうお金をかけて複雑にする必要はないと思うんですけども、やっぱり校舎というものの思い入れというのは、私も武雄高校の昔の校舎を今思い出せと言われると、思い出せるんですよ。だから、金はかけずとも、ある程度トータル的にやるよと言われるのかもしれませんが、ちょっと私は耐震で補修する分は心配するもので、しかも、耐震をすれば、もうしばらくはまだ改修しないわけだから、ある程度固まった形で何十年もいくということで、その辺を心配をするんですけども、それは私の単なる危惧ならいいんですけども、ちょっとそこら辺についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、議員が言われますように、改築については、いろんなアイデアとか、期成会を中心に出された意見をお聞きしながらやっています。耐震補強の場合については、基本的に今の校舎をそのまま使うということであります。ですから、言われるように、思いがあるような校舎、壁に何らかの特徴があるようなということでやってほしいということですけども、今まで耐震補強をやったところについては、そこまでやっていないというのが現実であります。

耐震補強についても、工事費が幾らかかるかというのはわかりませんので、はい、やりますとは今の段階ではなかなか言えないということであります。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば、金のかからない形でも、これは前の建物かな、新しくなったかなとわかるぐらいの、色合いでもいいですけども、何かそういうのをしていただければなと私は思いますので、よろしくお願ひします。

次に、住宅政策についてです。

住宅政策は、今度、武雄市住宅マスタープランというのができました。結構取りまとめて書いてあるかなというふうに思うんですけども、これも一つ一つ見て市政とかに生かしていかないと、せっかくいいことを書いてあっても埋もれてしまうということになりますので、これから見たいと思いますけれども、これに特徴あることとして、公営住宅については、生活困窮者というですかね、そちらのほうに中心的役割を置いて、あとは民間活力を利用した優良民間賃貸住宅の供給を促進しますということであって、今、アパートがたくさん建っておりますので、公営住宅と競合して空き部屋をつくるというのも余りいい話じゃないですから、その辺の折り合いをつけていかんと、今、どんどんアパートができておりますので、いつかどこかでそういう空き部屋話が出てくるのではないかなというふうに思います。

そこで、ここに書いてあるのは、セーフティーネット、住宅困窮者というのはそういう経済的な面がとか高齢者とか、そういうのが主な部分かなというふうに思いますけれども、ここに「優良な民間賃貸住宅の供給の促進」というのが書いてあって、「民間活力を生かし高齢者世帯・子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅などの民間住宅の供給を促進します」というふうに書いてあるわけですよ。だから、高齢者世帯とか子育て世帯も、どちらかといえば、民間の優良賃貸住宅というのを生み出して、そこに一部お願いするというような意味ではないかなというふうに思います。これはいいことかなというふうに思うんですけども、これは具体的にどういうふうになっていくのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

この地域優良住宅というのは、以前でいうところの特定優良住宅がこの地域優良住宅というふうに変った——今現在ですから、昔の特定優良を、今、地域優良ということになっています。これは高齢者世帯、障がい者世帯、あるいは子育て世帯、こういうふうな人たちの住宅供給を促進するという住宅で、住宅の共用部分、こういうようなところの建設費に補助を出す、あるいはこういう人たちのために家賃を低額にした場合に、その差額を補助するというふうなシステムになっています。それで、今、武雄市には地域優良はありません。以前の特定優良については1件だけあるという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、その特定優良住宅が建つときに私も議員だったと思うんですよ。こういうのがばっとふえていって、市から共用部分やったですかね、階段とか通路とかのお金を出してもらえとか。しかし、結局は、これは通路がたくさんあるところとか階段のあるところはメリ

ットがありますけれども、そういうふうにしなないところは、ほとんどメリットがなくて、制限ばかり多いんじゃないかなというふうなことをちょっと考えたんですよね。そしたら、やっぱりそうだったのか、どうだったのか、その1件より全然ふえてこなかったという事例があるわけですよね。ということは、また同じことに陥って、全然できないかもしれんということも考えられるわけなんですよね。だから、それは国からの支援の分がそれに当たったのか、県の分が当たったのか知らんですけれども、本当に武雄市が武雄市住宅マスタープランで、もし高齢者世帯と子育て世帯を優遇するような住宅をつくるとするならば、今までの特定優良住宅のようなことをやっておっては目標は達成できんですよね。

だから、その辺について、本当にこれで担うような形の計画を何件か、ある程度は10件、20件できるような計画を具体的につくらないと進まないと思いますけれども、多分このまましておいたらこのままで終わると思うんですよね。だから、そこについて、経験上から考えても、もうちょっと市が独自に上乗せするとか、何かその辺を考えていかないと進まないと思いますけれども、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるのは確かにわかりますが、今のうちの状況からいって、補助金を上乗せしてこの地域優良を促進するということまでは考えておりません。何しろ、PRはしますけど、補助金の上乗せをするということは考えていないところです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、書いてある以上は、そういうのをふやさんと、公営はセーフティーネットにシフトすると、高齢者、子育てはそっちにお願いすると言いながら、PRはしますけれども、できるかできんかわからんではちょっといかんような感じもするわけなんですよね。だから、補助金がつけれんやったら、固定資産税の減免とか、そういうことでも考えて、実際こういうふうになるように考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次は、この住宅行政について、前回の一般質問で市長からいいことを聞いたというですかね、市長が公営住宅というか、市営住宅の立地を便利なところに変えてもいいんじゃないかという提案をされました。私も栗原住宅とか下山住宅にはちょっと関係をしているんですけども、それは議員として、建設委員として関係しているんですけども、そのときから場所を移動しましょう、場所を移動しましょうということを必死に言ってきたんですよね。今、栗原住宅の前は道路を広くしているから、逆に住宅をつくったから道路を広くしたという反対になっているんですけども、前は道路が細くて、またここに建てるかという感じだった

もんでそういうのを言っていたけど、いや、武雄市の方針は現地建てかえが基本ですよというように、みんなが立地についてはいろいろ言わんというのが暗黙の了解でずっときたと思うんですよね。それも、このままいけば、小さい集合というですかね、昔につくった小さい集合もあるから、どこにでも現地建てかえで、小さいところに小さいのをつくったりということで、今後、非常に困る状況も想像できたわけなんですよ。そこに市長の、いや、現地建てかえじゃなくてもいいんじゃないだろうかと、ユーザーに都合のいいところに移動することもいいんじゃないかと言われたことで、ちょっと目からうろこがとれたというですかね、今までの武雄市で我慢に我慢を重ねていたのが一体何やったかなというようなことも思ったわけです。

そこで、そうなってくると、今度は立地についても計画的にやらんといかんじゃないだろうかということが出てくるわけですよ。今までは現地建てかえだから、それは考える必要ないということだったんですけれども、今度は現地建てかえじゃないとしたら、どこが一番いいのか、どこに何棟、どういうものをつくったほうがいいのかということになってくると思うわけですね。これで、逆にいえば高齢者住宅を温泉の近くにつくるとか、そういうことも可能になるとは思うんですけれども、そういうことになれば、みんなが納得のいくというですかね、土地の立地計画を今後つくらんといかんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてのお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確に引用していただきたいと思うんですよね。私はさきの議会のときに、たしか黒岩議員の御質問で、北方の浦田団地のことを御指摘なされました。私は浦田団地に何回か行ったことがあります。さきのリコールに伴う選挙のときでも、はっきり申し上げまして、ここはちょっと居住環境としては成り立ち得ないのではないかということがあったので、北方のことで、ここは超例外的に建てかえができれば北方の中央部分にあったほうがいいだろうということを申し述べただけであって、武雄市全体のことを申し述べたつもりは毛頭ございません。そして、何よりも、これはあなたの空理空論というよりは、実際そこに何十年と住まれている方々の気持ちをまず第一に考えるべきだと思っておりますので、それは真摯に踏まえたいと思いますので、ここで私の言ったことを拡大引用されて軽々におっしゃることはいかがなものかというふうに答弁をさせていただきます。（発言する者あり）

すみません、私が正確に引用しておりませんでした。

浦田団地ではなくて、小原団地でございます。謹んで訂正をして、おわび申し上げたいと思います。失礼いたしました。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その小原団地のほうは特例ということですね。そのニーズに合ったということじゃなくて、特例としてあったということになるんですかね。だから、私は特例じゃなくて、ニーズに沿ったやり方というですかね、それが必要だし、非効率なところは効率よくしていくのも今後のあれじゃないかなと思いますので、また、これについては、ちょっとがっかりしたところもありますけど、一歩進めてもらったということで感謝もいたしたいと思います。わかりました。

次は高架・区画整理についてです。

高架・区画整理も、いよいよ高架も、駅本体の工事が高架的には最後の仕事で、あとはそれに伴う区画整理になると思いますけれども、ちょっとまちのほうを歩くと、区画整理の話聞かれるんですよ。意外とみんな知りたいと、どうなるかねと。現に工事があるから心情的に、どうなるかね、いつなるかねというのは、みんなが聞きたいことになるのかなというふうに思います。それで、私も知る限りは説明はするんですけども、私も着工のときの計画書のようになるのか、ちょっとそこもわからないもので、最新の情報がどれなのか私もちょっとはっきりわからないんですよ。昔、高架下に商店街が立地したり、駅の中にも駅ビルの的なものがあって、そこに商業的なことも考えるとこういうこともありまして、そういうのがちょっと今は現実的に無理かなというようなことも思いますので、その辺もちょっと話すことはできないということで、そういうふうなスケジュールとか、今後のどういうふうなまちになるかの内容を、多分、地権者の方には説明してあるかなというふうに思うんですけども、一般の方は余りよくわかっておられないというですかね、ということもあります。

そこで、いつも私も説明会、説明会、病院も説明会、何でも説明会と言いますけれども、インターネットとかそういうのではなかなかやっぱり伝わらんとするわけですよ。だから、不必要な人には説明する必要はないですけども、聞きたい人には説明するというので、文化会館なりで説明会等を開くようなことはできないかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、スケジュールを申し上げたいと思います。

武雄北部土地区画整理の全体的スケジュールは、もともとの予定は平成25年度となっておりますが、御案内のとおり、高架事業が3年おくれました。区画整備事業も2年程度延ばさざるを得ないというふうに考えています。ただ、事業は進めておりまして、今年度は松原地区の家屋補償、高架下駐車場、宅地造成、さらに駅舎前の県道も暫定施工することとして

おります。

御指摘の区画整理事業の説明については、新幹線事業による工区分けに伴う事業計画の変更が生じます。したがって、11月にまず地権者の皆様方に御説明をしたいと思っております。この地権者の説明が終わりました段階で、一般の方々でありますけれども、これは要請に応じてきちんとやっていきたいというふうに思っております。例えば、商工会議所であったり、老人会であったり、あとほかありましたら、この議会をごらんになられている方も多数おられると思いますので、それは出前講座等を開いて積極的に説明をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

この25年が延びるわけではないですよ。延びて25年に終わるとのことですよ。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

25年を2年ほど延ばしたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、もともと高架は18年に終わるとというのが延びたもので、23年が25年になったんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、ここを2年延ばすのは、高架とは直接関係ない話じゃないかなというふうに私は思います。結局は25年が27年になるということで、それはもうちょっと事前に説明をしておくと皆さん戸惑うんじゃないかなというふうに思います。

そしたら、27年ということで、それと説明会は11月に地権者にして、あとは要請があればということで、なかなか全体的な要請は、またこの病院の話と同じですけども、どこから呼ばれたら来ますよということじゃなくて、新幹線と一緒に、新幹線も武雄市自体での説明というのは大々的にはあっていないと思うんですよ。だから、そこもあわせてやっていただきたいということで要望をしておきますので、よろしく願います。

次に、開発エリアの立地の具体的手順ということでお聞きします。

開発エリアというのがどういうものか、私が説明してもいいですけども、また引用が悪いとか違うとか言われると困りますので、部長のほうから開発エリアについて説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

開発エリアというのは、これはまず松原の区画整理のことを考えにやいかんわけですが、松原に区画整理で通常やる場合は現地換地が原則ですよね。現地換地で少しずつバックしてもらって建てかえてもらうというのが原則ですが、松原の人にアンケートをとった結果、私は売ってしまいたいと。新しく建てるという人が半分以下だったんです。正確な数字としては、53%ぐらいが売ってしまいたいという人が多かったわけですね。そして、早うしてくれ、何しろおれはずっと待っておるけん早うしてくいろうという人ばかりだったわけですよ。それで、じゃ、原則現地換地をあきらめて、ちょうど1街区と3街区と7街区と松原の換地エリアが3つあるわけですが、そのうちの7街区のほうがたまたま旧線路敷であいていたもんですから、実際建てられる人はそこにぼんと飛び換地で行ってもらったらすぐ建てられますよという形で、それがスピードが一番速く移転ができるということから、それをしたわけです。それで、だから、建てる人は7街区の旧線路敷のほうに全部行ってもらって、売ってもいいよという人を半分の西側のほうに全部集めてしまったと。だから、ここの売ってもいいよ、売りたいという人たちを集めたエリアを開発エリアと言うわけです。ですから、そこは将来というか、この区画整理では建物は建たないというところです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

松原を2つに分けて建てかえの人と、もう土地を売りたい人を集めてあって、土地を売りたいところの集まった分は開発エリアということで、個別に売らないで集めた土地の広さを利用して何かをしていくということですよ。結局はその土地で次は何をするかというのは、個別の地主が決めるわけじゃないですよ。武雄市が音頭をとって紹介して、おのおのの地権者が売るなり貸すなりするということですよ。ということは、私がちょっと心配するのは、ほかの高架下とか駅のビルというのはJRが持っておりますので、長くたってもお金はかからないと。しかし、この開発エリアの部分は地権者がずっと土地を寝かしておかんばいかんわけだから、固定資産税を払いながら何も上物が建たんというのはまた大問題になってくるもので、そこを早くしてほしいということで、ずっとここにちょっと私はこだわっているわけなんですけれども、そこで、その開発エリアのほうもとんとんと進めてもらわんといかんというふうに思っているんですけれども、この間、向こうの企業立地のほうというですかね、そっちのほうに聞いたら、まだ十分に話は聞いていないということだったもので、その後、その辺が先に進んでいるかどうかを聞きたいんですけれども。その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、開発エリアでの企業誘致の話と思うんですけど、これについては、今、移転の交渉をどんどんやっています。ことしのうちに契約だけはしてしまって、あと移転という形になりますので、移転が完了するのが恐らく来年までかかるんじゃないかなというふうに思っています。その後、また今の家の7街区の、再建エリアじゃなくて、開発エリアのほうが空き地になって、そこに道路をつくるという形になりますので、そうなったら将来的な形が見えてきますので、そこに進出したいという方が出てこられるんじゃないかなというふうに思っています。今現在ではまだ、どの場所でどがんなる、どれだけの土地があるよというの図面でしかないものですから、そこら辺の事業が進んでいったら進出するという方の話があるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、片づいたら、その後、見えてきてということですね。わからんわけじゃないですけども、素人の家探しじゃないから、もっと何平米あってどうどうと、こういうのが立地して、市としてはこういうのを希望するということでやっぱり営業に回らんと、そのあいた時期とうまくリンクせんで、それからまた決めよったら、また地権者に固定資産税をずっと払い続けさせんといかんということで余りよくない話ですので、動きだけは事前にどういうのがいいのか、どういう業種がいるのか、それは向こうの企業立地課のほうにお願いをして、事前に調査をしていただくようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次です。次の問題点、大きな問題点は開発エリアと、もう1点は松原と、もう1カ所の大きな区画整理部分である永松地区です。この間までは松原地区の人がどこに自分は行くのかわからんからという不安から、武雄市に対して不満を募らせられていたと思うわけですね。それで、仮換地指定をしたら自分の行き場所がわかったから、それですっきりということで、今すぐできんでも将来が見えた。しかし、今度は永松の人は、松原の仮換地指定が済んだんだから永松のほうもしてくれないと、自分たちがいつ、どこに、どう行かんといかんかわからんということで、この間、松原であった同じような疑念というですかね、不満、不安というか、そういうのが募っておられるみたいなんですよ。

そこで、私は25年にするから、もうあと何年しかないから、すぐありますよと、逆算してもありますよと言っておったものもありますので、ちょっときょう、まずいなというふうにも思っているんですけども、そしたら、今度、その27年になるということよりも、永松の人は多分どこに移るのかというのが知りたいと思うわけですね。だから、その工事の完了

というよりも、仮換地指定を早くして将来を見据えたいというのが主な話だと思いますので、永松地域の仮換地指定を早目にしてもらいたいですけれども、早目にするすれば、いつごろまでにできますかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁にお答えします前に、ちょっと前の話をしたいと思うんですね。松原地区については、まちづくり部、営業部を挙げて、いろんな折衝をしております。このお店がいいとか、積極的に動いています。ただ、もう議員御案内のとおり、これだけ景気が冷え込んでいて、なかなかちょっと自分たちでは出せないということで、今、そういう意味でいうと冬の時代を迎えていると。何も動いていないということはありません。私から見ても、むしろ両部は積極的に動いております。それはぜひ御認識をあわせていただきたいと思います。

永松、八並地区につきましては、意向調査を行いたいと思います。そして、具体的なスケジュールは本年度末の仮換地指定を予定しております。その上で、できるならば平成22年度から一部家屋移転に着手をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今年度末に仮換地指定ということですので、今年度中には先が見えるという形で喜ばれるかなというふうに思います。ただ、その27年も、できるだけ延びる要素を克服して早くしていただければというふうに思います。

次に、最後に、まちづくり交付金の新計画書と申請についてお聞きします。

鉄道高架に伴って約10億円のまちづくり交付金を申請して、主な部分は南国ビルの移転費4億幾らやったですかね。それとか、わかりやすいところでいえば、市役所前の公園4,000万円だったですかね。その10億円の中から使ったと思いますけれども、最後に20年、21年に使う5,000万円の桜山の散策道を今回国のほうに返納してあるわけですよ。私も建設委員として全然知らなかったわけなんですよ。今、武雄町のまちづくり協議会では桜山整備をするといって、武雄市のまちづくり交付金を使って整備しようとしているんですよ。国のやつを返して武雄市のを使うというのは、本来いえば、どちらかといえば、国のを使って、武雄市のまちづくり交付金は別のほうに使ったほうがいいわけなんですよね。だから、なぜ桜山散策道の5,000万円を返納されたのかということが1点と、もう1点は、この21年が今回の終了で、次にまた、まちづくり交付金を申請するというのを言われました。その中に散策道を入れるから、ちょっと時間はずれるけれども、いいじゃないかというふうなことを聞いているんですけれども、そしたら、新まちづくり交付金の申請というのは何十億円規模

で、どんな柱があるのか、わかる部分でいいですので教えていただきたい。だから、2点、散策道の返納の件と、新まちづくり交付金の主な計画についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、1点目の桜山散策道路をなぜ落としたかというのは、地元での散策道の利用形態というんですか、その利用方針が決定していなかったから、その分、21年度まで、今年度いっぱい終わらにやいかん事業がとて終われないということで落としたということです。

それで、ことしで確かに事業終了ですから、22年度からの新しいまちづくり交付金の申請を今準備しているというところでございます。

〔6番「その主な柱は」〕

主な柱は市長が答えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁を補足いたしたいと思います。

まず、ちょっと新まちづくり交付金でありますけれども、これは民主党政権がやり玉の一つに上げられております。これは撤廃すべきだということで言われておりますので、ちょっと我々が柱を立てる前に柱を倒される危険性がありますので、その動向を注視しなきゃいけないと思っております。社民党さんが今度政権与党に入られますので、これは地域の声、ひなの論理を強大な民主党政権に拾い上げていただくようにぜひ御努力をお願いしたいというふうに思っております。このまちづくり交付金がなくなると、我々が当て込んでいた――柱の前にいろいろありますけれども、さまざまなこういう事業をしたいというのがあります。これを削られるということになると非常に困ることになりますので、重ねて社民党さん、民主党的の力をおかりしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

新まちづくり交付金に入らないと大変なことになりますので、ぜひとも頑張ってやっていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。